

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	戦傷病者福祉事業	事業開始年度	昭和47年度			作成責任者
担当部局	社会・援護局	担当課室	援護企画課		課長 黒川弘樹	
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	戦傷病者福祉事業助成委託費の交付について(平成22年3月24日厚生労働省発社援0324第19号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	戦傷病者等に対して健康診査等を組織的に行い福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実状に応じ健康診査・健康相談、生活更生相談及び法改正等講習会を組織的に行うこと及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする。					
実施状況	福祉事業参加者数 6,248人(平成20年度) しょうけい館入館者数 114,456人(平成21年度)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	227	240	224	193	185
	執行額	218	232	224		
	執行率	96.0%	96.7%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	218	232	224		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	戦傷病者福祉事業助成委託費交付要綱に基づき、事業完了後に事業実績報告書を提出させ、支出状況等について確認を行い、超過交付等があった場合は国庫に返還を命ずることとしている。				
	見直しの余地	戦傷病者の福祉の向上に対し必要な措置を講ずる事は国の責務であり、戦傷病者等が体験した戦中・戦後の労苦が後世代に継承されることは、戦傷病者等の慰藉につながるるとともに、戦中・戦後の労苦は、国としても風化させてはならない歴史的事実であり、全ての国民にとっても意義深く重要な事業であるため、支出状況を勘案し、必要な予算額を計上するものである。				
予算・監視の効率化	一部改善(費用対効果を検証のうえポスター・パンフレット等の縮減) 本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、費用対効果を検証のうえ広報関係経費の見直し等による縮減に努めること。					
補記						

戦傷病者福祉事業(平成20年度実績)

厚生労働省 232 百万円

戦傷病者等に対して健康診査等を組織的に行い福祉の増進を図る。また、戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に継承する。



【事務委託】

A. (財)日本傷痍軍人会 232 百万円

戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実状に応じ健康診査・健康相談、生活更正相談及び法改正等講習会を組織的に行うことにより、戦傷病者の福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする施設「しょうけい館」の運営を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A. (財)日本傷痍軍人会					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
福祉事業謝金	戦傷病者に対する健康診査等に係る医師謝金等	2.5			
福祉事業旅費	戦傷病者に対する健康診査等に係る医師等の旅費	5.4			
福祉事業庁費	戦傷病者に対する健康診査等に係る消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等	20.7			
しょうけい館人件費	しょうけい館の運営に係る職員給与	42.5			
しょうけい館職員旅費	しょうけい館の運営に係る職員の旅費	0.2			
しょうけい館庁費	しょうけい館の運営に必要な、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料等に係る経費	37.9			
しょうけい館施設借上料	しょうけい館の施設借上に係る経費	71.0			
しょうけい館展示事業経費	しょうけい館の展示事業に必要な文献資料等購入費、証言資料収集費、資料保存管理費等に係る経費	37.8			
記念式典挙行費	戦傷病者特別援護法制定45周年記念式典の開催に必要な経費	14.0			
計		232.0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
計		0	計		0
計		0	計		0
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)